

1 日時 令和4年2月10日(木)13時00分～15時30分

2 場所 埼玉会館6B会議室、オンライン(Zoom)

3 出席者(オンライン参加者を含む。敬称略)

(1) 委員

西村拓、原美登里、大西律子、横田富美子

(2) 県

強瀬農林部長、竹詰農業ビジネス支援課長(以下「農ビ課長」)、
稲葉農村整備課長(以下「農整課長」)、島崎農産物安全課長(以下「農安課長」)

(3) 事務局

農業ビジネス支援課(田村副課長、阿部主幹、樋口主査、山城主任)
農村整備課(井野主幹、宮島主任)
農産物安全課(松本技師)

4 主催 埼玉県

5 概要

(1) 開会 田村副課長

(2) あいさつ 強瀬農林部長、西村会長

(3) 報告 委員の改選について(説明者:事務局(農業ビジネス支援課))

(4) 報告 令和3年度事業実施状況及び令和4年度事業計画について

ア 多面的機能支払事業について【資料1】(説明者:農整課長)

委員 この事業に関することは、市町村を通じて農業者等へ周知されているのか。

農整課長 基本的には市町村を通じて地域に推進しており、広報誌への掲載、農業者等が出席する会議での事業紹介、窓口へのパンフレット設置などを実施している。

委員 説明会は県が実施するのか。また、年間どのくらいやっているのか。

農整課長 説明会は、市町村の依頼に基づき県が同行する場合、市町村が単独で開催する場合がある。各市町村の具体的な回数は把握していないが、土地改良区の会議やほ場整備の会議など、農家が多く集まる機会において、可能であれば事業紹介するようにしている。

また、県では重点推進地区を設定し、集中した推進を進めており、最近

では、ため池の保全管理に支障をきたしている地区などに対して、本事業の活用を働きかけている。

委員 農地維持に取り組む活動組織数は、令和2年度から令和3年度に14組織増加しており、資源向上の共同、長寿命化もほぼ同数増加しているが、セットで取り組んでいるということなのか。

農整課長 農地維持は必須の活動となっており、その他に活動組織が希望すれば、資源向上の共同や長寿命化の活動も実施している。

委員 令和2年度から令和3年度にかけて、活動面積が増加した要因は何か。

農整課長 県ではカバー率を増加させるという目標のもと事業推進しているが、増加要因としては、既に実施している地区から周辺の地域への波及効果もあると考えている。

地域コミュニティが弱体化している中で、地域資源を保全管理していくためには、本事業のような補助金は地域にとって有効であると考えている。

委員 広報の仕方について、説明会だけでなく、既存組織の取組実績等を整理した報告書の閲覧など、もっと気軽に農家の方が参考にできるものが必要だと考える。ホームページでもよいが、農家の方々の年齢等を考えると、紙媒体による周知も重要と考えるが、広報の仕方の実態を教えてください。

農整課長 市町村によっては、広報誌に本事業を紹介しているところもある。また、県としては、埼玉県多面的機能支援事業推進会議ホームページにおいて、優良事例表彰された地区の取組内容を公開している。また、県地域機関の広報誌でも本事業の活動を紹介することもある。

委員 重点推進地区は、どのような基準で設定し、どのように推進していくのか。

農整課長 本事業による活動は、5年の計画に基づき実施しているが、5年完了時にリーダーの不在や事務手続きの大変さ等の理由から活動を継続せず辞めたいという地区もあるため、このような地区については継続してもらうよう特に重点的に推進している。

また、ため池等の保全管理に支障をきたしている地区についても、本事業を活用して適切な保全管理を実施していただくよう、積極的に推進している。

委員 重点推進地区については、この委員会でも選定基準について話し合ってもよいのではないかと感じた。

また、小川町、滑川町、熊谷市、さいたま市等で農家の方と話す機会に、本事業の話をするとう、この事業のことをそもそも知らない、ハードルが高いという意見があった。

このあたりをもっと丁寧にやっていく必要があると感じており、農家同士の交流会などを利用し情報交流を図るなど、口コミの力を利用して周知

することなども検討いただければと思う。

また、多面的機能支援事業、環境保全型農業直接支払事業、中山間地域等直接支払事業のうち、複数事業を実施している優良な地区があるが、そういった地区に事業推進していくことは大事だと考える。さらに、保全管理する農地面積を増やしていくためには、新規に活動に取り組む地区も同時に推進する必要があり、耕作放棄地も増加している中、埼玉県の農業を維持していくため、今後も検討していきたい。

農整課長 県では、ほ場整備事業や農地中間管理事業を推進しているが、農地を担い手に集積すると、水路等の管理は担い手だけでは手に余る状況になってしまう。こういった担い手に集積を図る事業地区については、重点推進地区に設定し本事業も併せて推進している。

委員 熊谷市のある地区では、子供たちも含めた地域住民全体で、水路の維持管理や生き物を見つけてそれについて学校で発表するなど、世代を超えて、担い手だけでなく地域全体で農地を守っている活動を行っている。このような事例を広く紹介して、地域で農地を守る活動を広げていくこと必要だと感じている。

委員 資源向上支払（共同活動）について、小学生の農業体験や植栽活動など、広く実施されているようだが、継続性が非常に重要である。また、継続するには担い手や周辺住民の理解も必要であるが、これについてどのように評価しているのか、またはこれからどのように評価していこうと考えているのか。

農整課長 事業計画に基づき活動し、事務局に活動内容を報告してもらい、これを確認しているが、万が一、活動できなかった場合は補助金返還というケースもある。ただし、コロナの関係で活動できない場合は補助金返還免除になるが、事務局と相談しながら、例えば翌年度に活動を行うといった対応をとっている。

委員 活動が継続されるよう、ノウハウや人材などの部分において、継続的にフォローアップする仕組みがあるとよいと考える。

委員 人材不足について、組織の広域化や合併という話があったが、具体的にはどのような方策を考えているのか。

農整課長 広域化や合併によるスケールメリットを活かして事務を効率化することは可能で、これにより多少は人材の不足を補えると考えている。

また、事務を土地改良事業団体連合会に委託する仕組みもあり、こういったものを活用しながら効率的に実施していきたい。

イ 環境保全型農業直接支払事業について【資料2】（説明者：農安課長）

委員 取組拡大に向けた加算措置について、『同一団体内の有機農業者が指導

した場合』とは何か。

事務局 ある同一の農業者団体に所属している、有機農業者A氏からB氏に指導した場合に加算措置が発生するというものである。別の農業者団体間で指導した場合には加算措置の対象とならない、という解釈である。一つの農業者団体内でも、すでに有機農業に取り組んでいる者と、取り組んでいない者が混在している。

委員 事業の効果測定に関して、調査対象ほ場というのは、県内で1地域と規定されているのか。

事務局 調査対象ほ場について、環境保全型農業が面的にまとまっている地域から、有機農業取組実施ほ場2か所、慣行栽培ほ場2か所、環境保全型農業の面的なまとまりが少ない地域から、それぞれ2か所の、合計8ほ場と決まっている。

調査対象場所がそれぞれ離れてしまうと、サギの飛来条件などが変わってしまうので同一市町村内では場を選定した。

委員 その場合、場の状況以外の他の影響による評価となってしまうため、評価の仕方が難しいのではないかと。加須や秩父や県南では、地形や水質保全を含めた水のことなど大きく状況が異なっている中で、県として加須を代表として評価するのは難しいのではないかと。

農安課長 加須市は、県内で水稻栽培の盛んな地域であるため、調査対象として選定した。

委員 調査対象ほ場の選定条件など、県としての考えをもう少しお示しいただけると、我々の理解も早いと感じる。

農安課長 大変参考になる御意見である。御指摘いただいた部分について、改めてよく整理して、御質問等があった時にしっかり説明ができるような準備を整えていきたい。

委員 今年度農林水産省において策定されたみどりの食料システム戦略に関して、有機農業の面積を圧倒的に増やすという目標があるが、国から県へ努力してくれという要請はあるのか。

農安課長 令和3年度の補正事業を実施するという形で、今年度から取り組んでほしいと、昨年12月あたりに前倒しで国からの要請があった。その後、県でも各市町村や生産農家に通知し、JAはJAのラインを通じて、情報を収集した。それでも要望数が少ないということで、改めて要請がきているところである。

委員 令和4年度の事業展開の考え方について、現在取組予定がない市町村に対して、周知を図りながら御検討いただいているようだが、具体的に声をかける優先順位などがあれば教えていただきたい。

農安課長 令和4年度に向けた重点対象地域として、特に設けているものはない。有機農業に取り組んでいる生産者は数が少ないという実情がある。このた

め、有機農業に取り組んでいる生産者の把握は、現時点では市町村を通じて、十分に把握できていると理解している。また、有機農業者同士、生産者同士のネットワークもある程度、県で把握しているため、重点対象地域の設定がなくとも、対応はできると考えている。

また、国においては環境保全型農業直接支払交付金に関する取組の手引き等のリーフレットを作成しており、市町村の窓口を通じて、広く配布できるような形になっている。このため、まずはその「点」を少しでも広げていきたい。「点」を将来的には「面」的に繋がりがあがるような形にしたいというところであるが、今はまずこの「点」を数多く作っていく形で進めていきたい。

委員 県東部地区で有機農業を始めたいと新規の相談を受けることがあるが、環境保全型農業直接支払交付金は、団体ではなく1人で受けられないのか。

農安課長 本交付金の対象としては、農業者団体内に本交付金に取り組む方が2人以上、可能であれば同一市町村内で形成するという条件がある。1人で取り組むことも認められてはいるが、一定面積以上の取組という厳しい条件が設けられており、これにより1人で取り組みにくい現状となっている。

委員 環境保全型農業直接支払交付金の窓口は市町村であるか。

農安課長 本交付金は国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1の割合で、それぞれ取組による掛かり増し経費を負担するような形であり、金銭のやりとりがあるため、市町村を介しての取組となっている。周知も各市町村で行っている。

ウ 中山間地域等直接支払事業について【資料3】（説明者：農ビ課長）

委員 中山間地域直接支払制度の集落戦略に関して、具体的にはどのような手順で、どのように進めているのか教えて欲しい。

事務局 協定参加者で話し合いをしていただくことが必要。役員で話し合いを行ったり、アンケート調査をしたりして、意見集約をして進めている。最終的には協定参加者で集まり、地図等を活用しながら話し合いを行う。

委員 地域の方がリーダーシップを取られたり、コンサルが入ったりして進めるのか。

事務局 県内ではコンサルがはいっているという例は聞いていない、集落の代表者や行政の担当者が中心となって進めていると聞いている。

委員 集落戦略は中間評価では評価対象になると思うので、作成された集落戦略を事前に委員が見ることが今後可能になると理解してよいか。成果物だけでなく、作成プロセスの実態ベースのエピソードも情報として提示してほしい。

農ビ課長 今後の委員会で集落戦略を提示して御理解を深めていただくようにする。

エ 中山間地域ふるさと事業について【資料4】（説明者：農ビ課長）

委員 個人的なお願いになるかもしれないが、紹介があったふるさと支援隊の発表会や講演会等々などは、検討委員会の委員は参加することは難しいのか。オンラインで実施できる既存の様々なことに参加できれば、この検討委員会のフィードバックも大きい効果があると思う。

農ビ課長 委員の皆さまも参加していただける。2月15日にふるさと支援隊の最終報告会があるので、時間があればお聞きいただきたい。

委員 中山間ふるさと支援隊について、大学生の取り組みということで、地域の付き合いとしては継続性が課題になる。継続的に地域と関わっていける土壌や仕組みを作っていることが重要だと思っている。その点について、仕組みがあれば教えて欲しい。また、課題をどのように認識しているか。

事務局 最大4年間事業を実施可能で、昨年度からモデル地域として2年間延長できる制度も作った。そのように長期間実施する中で、地域に愛着が生まれて、市町村に通っているという話も聞く。実施した地域で4年間事業が終わったあとも、他の大学が事業を行うなど引き継がれているケースもあり、ある程度長期間にわたって継続性が持っていると認識している。

委員 中山間ふるさと支援隊の効果、関わった学生個人にとっての、また、地域にとっての効果がどのようなものがあるのか調査をしてもよいのではないかと思う。

委員 調査研究事業について、コンサルが主導しすぎて地域住民置いてきぼりになるケースが良く見られるが、課題と思っている部分はあるか。

事務局 この事業はあくまでも住民活動を支援するための制度であることを事業者にも説明している。市町村担当者も多忙な中で、この事業は県が実施する事業であるため、市町村に負担がない事業である。この事業を使ってもらい、地域の活性化に繋げて欲しいと考えている。

委員 ワークショップの運営は大変難しく、コンサルが成果を作ることありきで地域住民が置いていかれることがありがちである。地域住民が主体的に考えて動くという本来の趣旨を見失わないことに留意しながら事業を継続してほしい。

委員 委員会とは別に委員が見れるものがあるとありがたい。調査研究事業で昨年度に獣害対策があったと思うが、どうなったか。

農ビ課長 本年度も継続している。

委員 どのように進んでいるかなど情報をもらえるとありがたい。

(5) 情報提供

農村RMOの形成促進に関する国の動きについて【参考資料】

(説明者：事務局(農業ビジネス支援課))

(6) その他

総括質疑・意見等

委員 ふるさとリーダー研修について、毎年継続して参加する人は多いのか。

事務局 毎年参加する人もいるし、そうでない人もいる。地域のリーダーとなる人向けの研修会であるが、今年はふるさと支援隊の大学生にも声をかけてみたら、かなりの人数が集まった。関連する人に広く声をかけていきたいし、先ほどの御意見にもあったが、このような研修にも、委員の皆さんをご招待したい。

委員 別の話だが、コンサルが入っているときはいいが、終期を迎えてコンサルが抜けるとダメになってしまう事例が多いということが、本省の農村振興部会でも話題になっている。地元の人材を作ることの必要性が議論されている。複数回研修会に出てくれる人は貴重な人材である。フォローアップできると地域のためになると思う。

委員 その意見に賛成、重要なことだと思う。RMOについて、その組織が重要だが、「誰がその組織を動かすか」がもっと大切。各地域で、人材育成もセットで考えていく必要がある。研修会も良いが、その中で実践に移せる人を見つけ出すことが重要。市町村からそのような人材が出てくると良い。また、このような支援策の情報が現場まで周知されることが重要。丁寧な情報発信を望む。

委員 農業の現場仕事をしていると、情報が入ってこないと感じる。情報を得られる範囲が小さくなっている。農地があっても地域に農業をやる人が少ないので、圃場整備をしたくても10年経っても面積が集まらず、却下ということもある。10年経つと離農してしまう人も出てくる。そうなる前に支援情報が地域に早く届くようにしてほしい。

6 閉会